

令和2年  
2月号

# 事務所通信

小笠原税理士事務所

〒272-0034 千葉県市川市市川 1-21-7-405

mei\_222@circus.ocn.ne.jp

TEL 047-326-5677・FAX 047-322-5244



春の日差しが暖かい桜草の展示会

## 令和2年2月の税務と提出期限

- ① 2月10日・・・令和元年1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
- ② 2月17日～3月16日まで・・・2019年分 所得税の確定申告
- ③ 3月2日・・・令和元年12月決算法人の確定申告期限（法人税・消費税・法人事業税等）

## 今月の気になった記事

- ① **AIが税務相談に対応**・・・国税庁は、2020年1月15日に、AIが対応する「チャットボット」の試験導入を開始した。3月31日までHPで利用可能。今回の試験導入では、令和元年分の所得税確定申告のうち医療費控除や住宅ローン減税などの質問に「税務職員ふたば」が回答する。24時間利用可能。
- ② **預金とマイナンバーの紐付け義務化への検討要請**・・・総務省は所管の法改正が必要となるため、財務省と金融庁に紐付けの検討要請。目標は、来年3月にマイナンバーを健康保険証として使えるようにする、相続や災害時に預金の引き出し、銀行破綻時のペイオフの銀行間の名寄に便利といろんな利点があると、誰が？
- ③ **一定の設備投資にかかる償却資産税を3年間で最大全額免除**・・・中小企業庁は、「先端設備等導入計画」で、資本金1億円以下の中小企業者が労働生産性を上げる設備投資を行った場合に適用される。

# いまさら聞けない！交際費処理のおさらい！

## 1.仕事の相手先との食事代、そもそも会社の経費で落とせるの？

経理担当となったパート従業員Sさんからのご質問です。

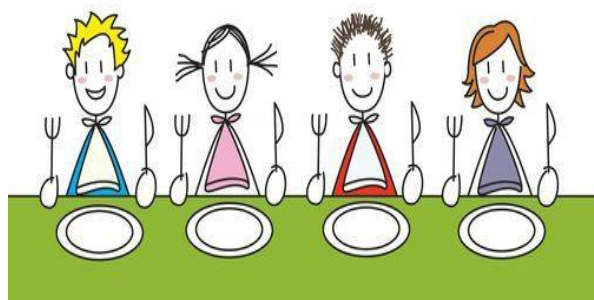
「ご飯代は、自分が食べるのだから自分で払うのが基本でしょ。会社が払う意味なんてあるの？」  
割り勘が当たり前の世界で生きていて、ご馳走に縁がない従業員のSさんにはどうも不可解なようです。

「そうですね。その疑問ごもっともです！」では、外国の例をみてみましょう。(財務省 HP 資料から)

アメリカ	50%損金不算入	ドイツ	30%を損金不算入
イギリス	全額を損金不算入	フランス	全額を損金不算入

## 2. 交際費の周辺科目のおさらい

- 「交際費」とは、得意先、仕入れ先等仕事に直接・間接の関係者に接待・供応・慰安・贈答のために支出した費用です。
- 「福利厚生費」とは、大多数の従業員のための運動会・旅行費用で通常範囲は、「福利厚生費」ですが、一部の従業員だけのものだと、社内交際費として「交際費」として処理してください。
- 「飲食費」とは主に食事代が参加者一人当たり5千円以下で一定の書類の添付が必要となります。
  - ① 飲食等のあった年月日
  - ② 参加した得意先等の氏名・名称とその関係
  - ③ 参加した者の数
  - ④ 費用の金額、飲食店の所在地・名称
  - ⑤ その他参考事項がわかる書類を保存してください。
- 「広告宣伝費」とは、カレンダー、手帳、年賀タオル等で会社の名前が印刷してあるもの。
- 「会議費」とは、会議に関連して、茶菓、弁当その他一定の飲料で会議書類の添付が必要です。



## 3. 税務調査の際にチェックされるのは

- ①、交際費に該当する科目を他に付け替えてないか？
- ②、交際費以外の科目で、実際には交際費に該当するものが混入していないか？
- ③、保存書類がきちんとあるのか？

## 4. 間違いやすいのは、交際費で処理しているが、交際費ではない科目

- 役員給与・賞与・・・役員未精算仮払金・渡切交際費
- 寄附金・・・神社の祭礼・政治団体に対する仕事に関係のない支出費用
- 相手先不明の金銭・・・使途不明金

## 5. 日本の大企業は、交際費は、経費として支出はしますが、飲食費の50%損金にはなりません。

期末の資本金の額又は出資金の額が1億円以下である法人は、

- ①、交際費のうち、年800万円までを経費として計上可能
- ②、交際費のうち、接待飲食費の50%を経費として計上可能 (資本金100億円超の大企業に限り、この特例は、2019年度末で廃止)

## 6. 個人事業主は、交際費に全額損金算入できる！

資本金の規模によって、交際費ルールが変わるのは、「交際費は大きな会社では不要でしょう。だけど、個人事業主は、相手を接待しないと仕事をとれないでしょう。」という含みらしい。えっ？



# クッキー（Cookie）をご存知ですか？

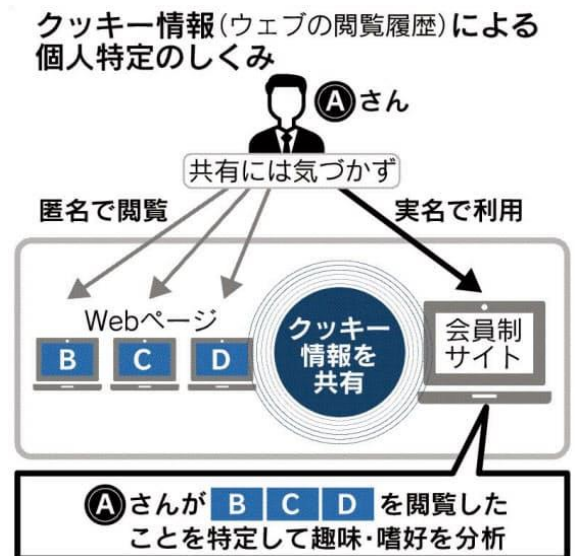
## 1. ネット閲覧情報の第三者提供を利用者の同意を義務付け

政府の個人情報保護委員会は「個人情報保護法」を見直し、企業が個人データを分析する際の新ルールを整える。企業が「クッキー」と呼ばれるウェブ閲覧情報を個人の分析に使う他の企業に提供する場合に本人の同意を取ることを義務付ける。個人データがいつの間にか拡散し、本人が知らないうちに嗜好などが分析される事態を防ぐ。

現行法では、クッキーは、本人の同意手続きがなくても、多くの広告会社やデータ分析会社などが共有し利用できる。

## 2. 言葉の意味、クッキー（Cookie）

Web サーバーからユーザーの Web ブラウザに送られるユーザーのデータを保存しておくためのファイル。ユーザーが Web サイトにアクセスしたとき、サーバーがユーザーのアクセス回数やサイト内での行動を認識して Cookie を発行する。それが一定期間ユーザーのブラウザに保存されて、次回以降のアクセス時に Cookie のデータが利用される。例えば、病院の診察券のように。



## 3. Cookie の語源

Cookie を開発したのは、MIT（マサチューセッツ工科大学）の「35歳以下のイノベーターの35人」に選ばれたルー・モントゥリ（Lou Montulli）という人物。この、Cookie の語源は、「マジッククッキー」や「フォーチュンクッキー」ともよばれ、中に占いや秘密のメッセージが入っているクッキー。秘密のメッセージを入れるというところがユーザー情報をやり取りする役割と重なり、Cookie と名付けられたと言われる。

## 4. 商業利用の一例

就職情報の「リクナビ」が、ウェブ閲覧履歴を記録したクッキーをもとに就活生の内定辞退率を分析した。

# 税金のこと 世の中 いろいろ よもやま話

## 1. 健康のために電車通勤から、自転車通勤にした会社員は？

会社に通勤費の申請をして、定期代を受領している会社員が自転車通勤にして、途中で事故に巻き込まれたら労災認定が使えなくなる可能性があるため、正しく会社に変更申請をしましょう。また、通勤距離により通勤費が支給されます。片道の通勤距離が、2キロから10キロ未満は、4,200円まで非課税です。

## 2. キャッシュレス決済で紙の領収書は保存不要へ、電子帳簿保存法の施行規則の見直し

令和2年年4月から「クレジットカードや電子マネーなど現金を使わないキャッシュレス決済の経費精算について、条件付きだが税務申告に必要な領収書を紙で保存しなくても良くなる。

## 3. 少額減価償却資産の適用を、常時使用する使用人を500人以下に絞り込み

令和2年度の税制改正で、取得価額30万円未満の減価償却資産を一括で損金算入できる特例制度を2年延長したが、適用できる中小企業の範囲が絞り込まれた。

## 4. 未婚のひとり親に「寡婦控除」が適用できる

令和2年の税制改正で、配偶者と死別・離婚したひとり親に適用される「寡婦（寡夫）控除」の対象に未婚のひとり親を加え所得税を軽減する。